

平成29年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月19日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	認定第1号	平成28年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
日程第 3	認定第2号	平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 4	認定第3号	平成28年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
日程第 5	認定第4号	平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
日程第 6	認定第5号	平成28年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
日程第 7	認定第6号	平成28年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
日程第 8	認定第7号	平成28年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

◎出席議員（8名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 欠員
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	菅原裕一君
教育長	山本芳博君
農業委員会長	井下睦男君
代表監査委員	山口浩司君

総務課長	富田秀樹君
企画課長	岩城光洋君
住民課長	二村比呂志君
福祉課長	山田良則君
産業課長	神義宏君
施設課長	越谷光裕君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	渡辺良英君
教育委員会教育課長	佐藤則仁君
子育て支援所長	廣澤行位君
消防署長	下重博光君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番岩井明議員及び7番大崎英樹議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

- 藤田議長 日程第2 認定第1号平成28年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号平成28年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号平成28年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 認定第1号平成28年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成28年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成28年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括して御説明いたします。

初めに、各会計の決算につきましては、町監査委員から平成29年8月30日付平成28年度豊頃町一般会計ほか6特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び

関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものです。

平成28年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な施策を掲げさせていただきましたので、説明申し上げます。

1 ページ、第1表、予算執行状況につきましては、一般会計ほか6特別会計の歳入歳出差引額は1億7,869万1,000円で、このうち、平成29年度に繰り越すべき財源は669万9,000円となり、実質収支は1億7,199万2,000円、うち、翌年度繰越分は6,296万円で、決算剰余積立金は1億903万2,000円です。

次に、2 ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあるものです。

歳入は51億8,571万3,000円、歳出は50億9,330万9,000円となり、歳入歳出差引額は9,240万4,000円、単年度収支はマイナス2,548万3,000円です。また、年度末の地方債現在高は48億5,782万7,000円となり、実質公債費比率は過去3カ年平均で8.9%となっており、このことを十分認識し、各事業の必要性、有効性及び効率性について検証の結果を反映し、今後も財政運営の健全化に努めます。

次に、3 ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況につきましては、収入済額で対前年度比7.2%の増となりました。その主なもののうち、1款町税の増の主な要因は、固定資産税のうち償却資産課税分の増によるものです。3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金の減は、北海道の交付基準額の減少によるものです。8款地方特例交付金の増は、住宅借入金等特別税額控除見込み額の増加によるものです。13款国庫支出金の増は、低所得、高齢者向けの給付金給付事業及び社会資本整備総合交付金事業の増によるものです。14款道支出金の増は、農業費補助金産地パワーアップ事業の増によるものです。16款寄附金の増は、ふるさと納税の増によるものです。17款繰入金の増は、産業振興基金繰入金の増によるものです。

次に、4 ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5 ページ、第4表、一般会計性質別歳出決算額に掲げましたが、歳出合計で対前年度比8.5%の増となりました。その主なもののうち、投資的経費の普通建設事業費の増は、大津地域情報通信基盤整備事業及び社会資本整備総合交付金事業の増によるものです。災害復旧費の増は、台風被害に伴う町道、河川、学校施設など、各公共施設の復旧補修費の増によるものです。

その他経費の積立金の減については、歳入歳出の執行状況を踏まえ積立金として計上しているところですが、大きな要因としては、普通交付税の減によるものです。

なお、一般会計人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりです。

次に、7ページ、第6表は、一般会計歳出決算節別集計表で、8ページから13ページまでの第7表は、一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳です。

14ページからは、主要な施策の成果内容です。

15ページの人事管理で職員数を掲げましたが、平成28年度末の一般職員数は退職者を除き72人となっており、今後も適正な定員管理に努めます。

18ページ、町有林管理では、造林の委託事業、間伐、皆伐などの売払収入及び町有林の維持補修を。

20ページ、まちづくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業、産業振興事業、定住促進等住宅取得、定住促進賃貸住宅建設事業などの補助、22ページ、都市圏住民移住促進事業、危険廃屋解体撤去助成を、23ページ、地方創生加速化交付金事業による地方版総合戦略として、豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく総合プロモーション事業、24ページ、互産互生拡大プロジェクト等を。

25ページ、電算情報管理では、総合行政情報システムによる業務の効率化を進めており、子育て支援システム、住民健康管理システム等を改修、整備し、26ページ、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業により市内ネットワークシステムのセキュリティ強靱化を図り、27ページ、大津地域に光ファイバー網を整備したところ。

28ページ、税務関係では、町税の収入実績は、不納欠損額を差し引いた収入未済額が1,286万6,565円、収納率97.8%と前年の実績を0.5ポイント上回る結果となりました。今後も、収納率向上に一層努力してまいります。

31ページ、社会福祉、32ページになりますが、社会福祉協議会運営補助、福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」管理事業及び環境整備、33ページ、福祉灯油支給、低所得、高齢者向け給付金及び臨時給付金等の支給を。

34ページ、老人福祉では、敬老会、祝金贈呈、老人・身障者合同運動会等の体力維持増進事業ほか、福祉向上の各制度充実を図り、37ページ、障害者福祉では、グループホーム等共同生活援助、施設入所等の支援を。

40ページ、福祉医療では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成事業を。

41ページ、福祉バス等運行関係では、福祉バス、担い手バス、患者輸送車及びコミュニティバスの運行を。

43ページ、保育所運営では、茂岩保育所及び大津保育所の運営を。児童福祉で

は、ことばの教室における言語指導、44ページ、子育て支援センター事業として、わんぱく広場ほか事業の充実及び45ページ、次世代育成支援金の支給等を。学童保育所では、放課後児童の集団保育を。

46ページ、衛生関係では、葬斎場建てかえ工事を実施し、墓苑の環境整備等を。

47ページ、保健指導では、成人・高齢者保健、母子保健ほかの各事業及び49ページ、予防接種事業などの各種健診事業と費用の負担軽減を。

50ページ、乳幼児等医療では、中学生までの乳幼児等医療費の全額助成を。

52ページ、し尿処理関係では、合併処理浄化槽設置整備事業を。

54ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地中間管理事業及び農地の利用権設定を。

55ページ、農業振興対策では、緊急農地基盤整備事業の暗渠排水整備、農業経営基盤強化資金利子補給、57ページ、堆肥利用高度化緊急支援対策補助、簡易堆肥盤整備補助、農業農村サポート研修施設管理委託、58ページ、経営所得安定対策制度推進事業補助、中山間地域対策、多面的機能支払交付金事業及び農業施設整備事業による農業機械導入補助等を。

59ページ、畜産振興対策では、60ページですが、堆肥処理施設整備促進事業補助、指定管理者による町有牧野施設の管理運営委託、61ページ、酪農畜産生産基盤強化事業、畜産担い手育成総合整備事業、62ページ、土地改良施設等維持管理及び道営土地改良事業等を。

63ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業、有害鳥獣駆除助成、64ページ、林業専用道、森林管理道の開設整備及び65ページ、小規模治山事業を。

水産業振興対策では、さけ増殖事業、種苗中間育成事業、66ページ、漁港管理対策、大津漁港建設利用推進期成会、漁業経営近代化促進事業、67ページ、大津漁港上架施設整備事業補助及び流木処理対策事業など、漁業振興対策を。

68ページ、商工振興対策では、商工業振興対策として商工会運営補助、中小企業資金融資利子補給、69ページ、プレミアム付特別商品券発行、物産直売所の管理事業等を。

70ページ、観光振興対策では、観光振興団体、催し物への助成及び観光施設の維持管理を。

71ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び維持補修を。

72ページ、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

73ページ、公営住宅管理では、町営住宅の管理整備、74ページ、パートナータウン住宅建設、高齢者住宅の建設整備及び大津寿町町営住宅建設を。住宅使用料の収

入状況では、合計収納率が99.2%で、前年の実績を0.3ポイント下回りました。

75ページ、河川管理では、河川維持補修工事を。施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場等の維持管理及び各施設等の整備改修工事を。

76ページ、災害対策では、エリアメール機能追加など、防災施設設備等の整備及び排水機場等の維持管理を。

78ページ、教育総務関係では、高等学校等就学助成金を。教育研究所では、報徳のおしえに基づく調査研究を。学校保健では、児童生徒、新入学児童及び教職員の健康診断を。

79ページ、スクールバスでは、スクールバスの更新を。学校教育では、教材教具の整備、就学援助費の支給、大津小学校プールろ過機・排水設備更新ほか、教育施設の整備及び小・中学校修学旅行費用の助成を。

81ページ、生涯学習事業では、える夢出前講座等を。

82ページ、社会教育事業では、体験学習を主体とする通年事業える夢キッズクラブ、姉妹都市との少年親善使節団の交流、成人式の挙行、83ページ、豊寿大学・生涯教室の開設、運営支援、文化賞・スポーツ賞表彰、芸術鑑賞会及び文化講演会等の事業、85ページ、図書館及びえる夢館の管理運営を。

86ページ、社会体育事業では、健康増進と体力向上のための各種スポーツ教室等を実施、88ページ、総合体育館ほか社会教育施設の管理運営を。

90ページ、学校給食では、給食費の収納率は99.2%で、給食センターの安全管理、維持補修、小中学校卒業記念会食及び地場産食材使用のふるさと給食を継続実施しました。

91ページ、災害復旧対策では、平成28年8月から9月にかけて連続した台風被害復旧のため、農道、明渠、92ページ、林道、町道、河川、公共施設の復旧事業を実施しました。

次に、93ページからは、国民健康保険特別会計ほか5特別会計財政収支状況及び事業執行状況です。

国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が95.27%。96ページ、介護保険事業、102ページ、介護保険料収納率が97.75%。103ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が100%。105ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率が99.6%で、水道施設の更新等工事を。108ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率が99.5%で、下水道施設機械設備改築更新工事等を実施しました。特別会計の収納につきましては、収納対策を引き続き強化し、公平な利用料金等の収納に努めます。

なお、平成28年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率に

おきましても、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり、経営健全化基準を下回っており、事業経営は健全な状況にあるものです。

以上、平成28年度各会計の決算概要を説明申し上げます。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めてまいりましたが、地方財政は先行き不透明な中、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政状況から、本町の今後の町税及び交付税等の収入において増加は見込めず、財政運営は厳しさを増すものと思われま。

今後も第4次豊頃町まちづくり総合計画、豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次行政改革大綱を実行し、健全財政を維持し、主要施策に積極的に取り組まなければなりません。また、町民の皆様にとって、今まで以上に安全・安心な社会環境と持続可能な地域づくり実現のため、より発展的な町政運営を目指します。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●藤田議長 ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る平成28年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る平成28年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定いたしました。

認定第1号平成28年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

平成28年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2 項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3 項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4 項町たばこ税。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項地方揮発油譲与税。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 6 ページ、1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項負担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 0 ページ、2 項手数料。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 26 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 14 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 38 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 15 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項財産売払収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 16 款寄附金、1 項寄附金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 17 款繰入金、1 項繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 18 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 19 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項預金利子。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 項受託事業収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 52 ページ、20 款町債、1 項町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、60 ページからの歳出については目ごとに質疑を受けます。

60ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 70ページ、2目文書広報費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目財産管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目町有林管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 74ページ、5目地方振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 78ページ、6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目企画費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 90ページ、8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9目電算情報管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 98ページ、10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項徴税费、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目参議院議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目釧路十勝海区漁業調整委員会委員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目町長選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 118ページ、2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 122ページ、4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 126ページ、5目老人医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目福祉バス等管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8目後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

5番岩井議員。

●5番岩井議員 保育所運営に係る時間外等についてお伺いいたします。

決算認定の主たる成果説明書の43ページに、保育所時間等が添付されております。この内容を確認いたしますと、保育時間が平日8時30分から16時30分、土曜日が8時30分から12時までとなっておりますけれども、保育所職員の通常の勤務時間は平日が8時30分から16時30分、土曜日は休日と理解してよろしいのでしょうか。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 土曜日につきましては茂岩保育所につきましては、半日保育業務を行っておりますので職員が勤務しております。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 早朝と、それから残児保育の実施に当たりましては、茂岩保育所の早朝が7時30分から8時30分まで、残児が16時30分から18時までとなっております。大津保育所では早朝が8時から8時30分、そして残児が16時30分から17時となっております。

そこで確認しておきますけれども、通常の勤務時間と早朝、残児保育勤務時間には、時間外が生じると認識するところですが、一般職、臨時職ともども時間外労務に対してはどのように処理、添加しているのかお伺いいたします。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 職員の残児、早朝勤務に係る時間外ですが、通常勤務を職員しておりまして、残児、早朝につきましては、時間差出勤により対応しております。その分で時間外は出ておりません。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 ちょっと理解しにくいのですけれども、時間差というのは、どういう形でやっているのでしょうか。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 シフトを組んでおりまして、例えば、茂岩保育所であれば、7時半から勤務する職員、以後15分ごとに時間差で出勤しております。帰りはその分早く帰るといようなシフト体制になっております。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 そういうことになると、そういう時間差等で勤務体制には時間外というのは出ないというふうに認識してよろしいのでしょうか。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 通常、平日、土曜日につきましては、保育に係る業務については時間外はないということであります。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 一部職員の中でも誤解されて考えるという人がいるかと思うのですが、この時間差におきまして、やりくりしながら時間外ではないというように今答弁でしたけれども、時間外があるのではないかというような、そういう認識があるわけなのです。

それで、幼児等の身体管理も担う特殊な業務の保育所にあつては、時間外が生まれやすい状況が出ると考えます。保育労働環境に対するきめ細やかな配慮と、誤解のないような形での時間外がないというようなことに取り組んでいただきたいとこのように考えるところですが、町長の答弁をお願いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 通常、職員につきましては、労働基準法に基づいて週何十時間以内ということに決まっておりますので、特殊な場合を除いてはそれを守っております。ただ、災害等々につきましては、時間外を支給する場合です。今、所長が申し上げましたとおり、一般職の勤務をする場合でも遅番、早番、その時間帯で遅くなって早く帰る、早く出た人は早目に帰るし、遅く出た方はやっぱり遅くまで、そういう時間帯は守っておりますし、決してサービス残業なんていうものはほとんどないというふうに考えております。

ただ、自分たち居残りをしてあすの準備等々で打ち合わせなんていうのは、10分、20分、30分あるかと思えますけれども、通常の場合については業務がある場合、例えばイベントの七夕等やる場合については働いていると私は思っておりますから、当然支出をしております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

134ページ、2目子育て支援費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学童保育所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目児童措置費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 144ページ、2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目保健指導費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 158ページ、2目農業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 164ページ、3目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目道営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目中山間地域対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目公社営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業費、1目林業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目林道整備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目治山事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目観光費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2目除雪費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目道路新設改良費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項住宅費、1目住宅管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目住宅建設費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項河川費、1目河川総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 208ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 214ページ、2項災害対策費、1目災害対策費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 222ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 228ページ、2目教育研究所費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目学校保健費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4目スクールバス管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項中学校費、1目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目教育振興費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2目文化振興費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3目図書館費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 4目える夢館費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2目体育施設費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学校給食費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 11時まで休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

264ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目現年災復旧費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2項農業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 4項文教施設災害復旧費、1目現年災復旧費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目公債諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、275ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから5ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 5ページまでの内容から、主に公共財産の建物について、現状の内容についてちょっと説明をいただきたいと思っております。

3点ほどあるのですが、前回もいろいろと決算認定のときに協議されたと思えますけれども、茂岩高台の林業センターは、当時、もう老朽化していると、そして用途もなかなか使い道も見あたらないというか、そう頻度もないというところから、これは補助事業で建築されたものであるので、若干繰り上げというか、そういうような手続をしてできるだけ解体措置をしたいというような内容でありました。

その件が1点と、それからもう一つは、十勝川の右岸であります。場所は正式に番地はわかりませんが、栄町に近いところであります。左岸ははるにれ休憩所です。ホワイトハウスのようなものです。それから、今言っている右岸のほうも、さくら休憩所とかという名称で当初から建てられている。このものについての財産管理は、今後どのように考えるべきかというところをお聞きしたいと思えます。

それから、もう一つは、ちょっとまた前後しますが、茂岩高台の、先ほど林業センターの隣の木工芸館も協議されたわけですが、今年度についても、28年度についてもそう使用している頻度というか、見あたらなかった。これについても築後そんなに年数はたっていないのですが、これらの3点について検討されているものであれば、あるいは将来こうしたいという観測的なものでも結構ですが、お聞きしたいと思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 まず、1点目の林業センターの件ですけれども、このことにつきましても、以前検討しているというお話、さらには耐用年数の問題がありまして、耐用年数もう間もなく切れるわけでありまして、今現在、どのような形にしたらいいかということで、内部でも協議をしております。私のほうでは、本町のイベントの資材を旧豊頃小学校のほうに整理しておりますけれども、ある程度整理しまして、今の林業センターの後にそういったものを建てかえをして、イベント用の資材等を本格的に検討しなければならないというような考えでおります。これもある程度予算、さらには財源措置がつけば、明年度、新年度でも対応したいというふうに考えております。

次、右岸の施設でありますけれども、恐らくあそこの開発の横だと思っておりますけれども、これも当時補助事業入っていると思っておりますけれども、それは確かなことは言えませんが、町の資材等々、もう一つは観光的な施設にしようということで、当時は建てた記憶がございます。しかしその後、一時的には使いましたけれども、今全く使っていないような状況で、一部いつとき業者をお願いをして管理をしてもらいましたけれども、今は施錠してそのままにしてあります。これらの問題についても、地域の集まる場所かもしくは何らかの形で利用しなければ、せつかくの建物ですから。ただ、問題は、管理運営が非常に業者に委託しますと金がかかることも懸念されます。このことについても、明年度に向かって十分内部で検討して、使用目的等についてもできるだけ前向きに検討したいというふうに思っております。

次、茂岩高台の木工芸館のほうですけれども、最近建物の中に入っている器具等についても大分古くなりましたし、近代的というか現代的なものでなくなりました。今までは、万が一の事故が起きた場合困りますので、そういった指導員もつけておりましたが、来る方も少なくなり指導員のほうもやめております。これらの問題につきましても、使えないものは処分し、またどのような形で運営していいか、十分検討しながら明年度に向けて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 ただいまの説明で、これからという進行形もありますが、少なくとも林業センターについては耐用年数も来ているのかもしれませんが、ただ、場所的に今年度の予算でも、総合体育館の山側のほうに避難倉庫、備品等を収納するところ計画されました。できれば、やはり町長が気にしています災害の場合には避難場所としてはベストなところではないかなというふうに思うものですから、イベント資材庫のそういうようなところもよいかもかもしれません。ただ、災害というのは毎回起きるわけではありませぬので、共用されても構わないと思っておりますが、そういうようなところの場

所に指定されて、また整備されたらどうかなという希望を持っています。

それから、十勝川右岸の件については、せっかくですから、冬期間は難しいにしても春先から10月いっぱいか11月中くらいまでは開放して、結構あそこは早朝、あるいは夕方、歩行訓練をされている方もいますので、でき得ればそういうところにも開放された施設を考えられたらどうかなというところも時々感じたものですから、ぜひともそういうようなことを含めながら御検討いただければと思います。

木工芸館については、私は中に入っている備品等は木工そのものの機器類だと思います。ですけれども、非常にユニークな建物ですから、でき得れば町並み活性化の互産互生とあわせて、その施設だけでは満度の利用は希望者があっても足りないなというところから、あの辺をやはり春先、あるいは夏休みの児童生徒、学生のスポーツのトレーニングに来ていますから、そういうところにも開放してもらったらどうなのかなというところも、ちょうど一体感があって非常に理想的だなというところを感じるものですから、その辺も参考にさせていただいて、今後の考え方がございましたら、つけ加えて御説明いただければありがたいです。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども言いました林業センターについては、できるだけ取り壊しを早目にいたしまして、今言ったイベント等の資材、もしくは大きさによりますけれども、ほかの目的にも利用できる場合については、そういったものを施設として建設したいというふうに考えております。

また、災害用の専門的なものにつきましては、過日も予算化させていただきました体育館の後ろのほうにそういった災害用の施設を考えております。

また、木工芸館の関係ですけれども、私もあそこはよその町からもサッカーの選手、また野球等々でスポーツを行う場所としては大変適切な場所かなと。そういったものの憩いの場所としてももし使えることができれば、そういう形にしたいというふうに思っておりますし、また木工芸館の備品等についても、もう使えないもの等があれば早目に処分し、そういう目的で建てたものですから、補助金の絡み等も十分考えながら行っていきたいというふうに思っております。

また、堤防の上にある災害用の資材として建てた栄町のところですが、これらについてもちょうどらせん状の階段がど真ん中にあります。あれはどちらかの壁につけて、下の広間もオープンにして、あそこらに散歩している方等々に利用できるような形にするか、あそこは水洗トイレもついておりますから、そういった意味では、今後利活用できるように環境整備していきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

次に、6ページから8ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、9ページから11ページまでの基金、構築物及び通信・放送施設について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 9ページの後段になります、米印の参考というところの内容について御説明をいただきたいと思います。

備荒資金組合の納付金という状況が記入されていますが、これは普通納付金として現在の5,400何がしということであります。これは、その上の基金とは別に解釈するものだと思いますが、これらについての内容について説明いただけますか。

●藤田議長 富田総務課長。

●富田総務課長 御説明申し上げます。

この備荒資金組合納付金に関しましては、北海道市町村備荒資金組合において行っているものでありまして、道内の市町村が隣保相扶というような形で、隣近所力を合わせますよというような関係で納付をしているものでございます。納付金につきましては、一応各町村それぞれ5,000万円というのが通常納付する限度というふうになっておりまして、うちの町におきましても5,000万円を納付しているものであります。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 北海道の市町村179、これらがどこに事務局というのですか、その扱い場所、扱うのかというのと、今、課長から説明あったように、決算年度末現在高が5,491万8,000円、そうすると491万8,000円というのは利息ですか、それとも利益と考えたらいいのか、そういうようなこと、5,000万円というのは限度ですよ。豊頃だから1億円というわけにはいかないわけで、そういう性格ですか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 備荒資金のことについて説明いたしますけれども、これ、以前は地方交付税の中に災害用として国がくれるお金を必ず備荒資金として積みなさいという形がありました。だんだんそれが時代とともに変わってきてまして、備荒資金としてみずから積みなさいと、それで豊頃町は最小限おおむね、これは義務的なものではないので

すけれども、5,000万円をめどとして積んでくださいと、これが8,000万円でも7,000万円でも差し支えないわけですから、一応最低でも5,000万円以上積んでいただきたいと、この5,000万円には今までも何回かダンプを購入したりいろいろな災害等の備品を購入してきております。

この事務所は、自治会館の中の何階かの上のほうにありまして、そこに職員がいて全道の備荒資金の管理運営をやっております。また、この組合は貸し出しもしております、私の町でもときにはお金がないときはこの金を運用して、なくなればまたお金があるときに最低でも5,000万円を積んでくださいと。そして全道で災害等がありますと、この資金をその町村のほうに運用して貸してあげる仕事もしておりますし、それ以外にも備荒資金いろいろな業務をしているところでございます。金利も非常にいい金利になっております。ですから、5,000万円を超えて積んでおりますので、5,000万円が減るとまたそれなりに余裕があれば積み立てをするという形で、町村によってはもうちょっと積んでいるところもあると思いますし、また厳しい町村は5,000万円切っているところもあると思いますが、目安として私の町の財政規模で5,000万円以上積んでいただければ、災害時に対応できるという内容でございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 よくわかりました。非常にそういうような融通のきく資金だということ、使い勝手のいい資金だなというふうに思います。今、9ページ、10ページということですので、次の質問をさせていただきます。

若干本町の財産に直接的なものかどうかということは、ちょっと自分でも判断できないのですが、外灯は全体が677基あります。これは変わりません。ただ、気になるところの外灯があるわけです。これは説明していただきたいと思うのですが、実はつい最近私も実際歩きまして、実感したものです。茂岩橋の外灯の件であります。これは直接豊頃町の財産ではないかもしれませんが、しかし、町民が利活用している生活橋でありますから、その辺についての保安とか防災だとか災害だとかという感じから見ると、生活橋を非常に利用されております。これは車両も当然ですが、徒歩も自転車も同じです。この現状をどのように把握しているかというところをお聞きしたいと思います。まず、第1点の質問です。

●藤田議長 菅原副町長。

●菅原副町長 茂岩橋の現状ということでありまして、茂岩橋は、去年の台風以来被害を受けている現状、御承知のとおりであります。現在、管理の土木現業所等において復旧工事が進められておりまして、10月をめどに復旧するというようなお

話しを伺っております。進捗率につきましては、一昨日現在で50%を越えているので、そう時間かからず回復するのではないかと。なお、ソーラー10個ほど応急措置されておりますけれども、この中にも不点、点灯しないものが1個ありますけれども、これにつきましては、あと半月程度の目安で照明が回復するので、もう少し現状で安全を管理していくというようなお話を伺っているのが現状でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 現状については、副町長の説明の通りだと思います。

その辺は土木現業所とのかかわりというのがあるわけで、一方的に本町から要請しても、即対応というのはなかなか難しいのですが、この茂岩橋の外灯が、私の表現はおかしいかもしれませんが、オタマジacksonの形をした外灯ですが、これが13基ついているのですね。それが中央新町側に3基点灯しています。あと全部消灯です。これは3年前からなのですね。ですから、その臨時的な対応がソーラーの、正直言うと、私から言うと、これおもちゃかなというぐらいのものです。それが10基ついているわけです。それも二つが点滅したり、あるいはついていないというのが現状でした。

なぜ私がこれだけのことに触れるかということ、今、大会に行って帰ってこられると思いますが、小学生の野球部がそこを往復しているのですね、トレーニングで。夜間でした。19時から19時30分、私と対応しました。彼らの先頭の児童は、懐中電灯を持ちながら走っているわけですね。非常にそういうことで、私も不気味だなという感じがして、どなたが向こうから来るかわからない、声をかけたのですがそういうような対応でした。

したがって、一色何かそういう事件、事故があった場合に、どなたがその責任をとられるのかということころは、やはり本町だと思いのですね。そういうような意味合いから、早期にやはりこれらについては対応をしていくべきだと。今、副町長の話では、10月中には完成すると、もとに戻ると、照明にかわるということですから安心はしましたが、そういう現状をやはり見ていくべきではないかなというふうに思います。

ついでにもう一つ、対応をお願いしたいことがあります。照明です。38号線の茂岩から橋を渡る手前のほうです。日中でも外灯がついています。これは開発局の管理かもしれません。しかし、気がついたらやはりそれらについても無駄なことはやっぱり避けたほうがいい。真っ昼間に外灯がついているなんていうことは、正直言うと不自然。私から言うと、やはり節約の心というのは、そういうところにも配慮すべきではないかということころです。豊頃町の管轄ではないから、私は知らんという話では全くないかもしれませんが。しかし、この地域の中の管理というのは、やはり総合的に見

るべきだという判断から、ひとつこの辺の気持ち的なものも御配慮をいただきたいなというふうに思いますので、それらについてもコメントがありましたらお願いします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 まず、第1点の茂岩橋のほうは、道道ですので道が管理をしております。今、大崎議員がおっしゃるとおり、私も、非常に暗く、相当長い期間ああいう状態になっておまして、担当課のほうでも再三にわたって北海道建設管理部浦幌土建のほうに申し上げておりますけれども、なかなか予算、業者、資材等に手間がかかったというような形でございまして、このたび、ようやく、副町長が申し上げましたとおり、発注して10月の中過ぎぐらいまでには完成して工事を行うという話を聞いております。しかし、本町の子供たちが夜時、中学校からこちらまで来るのに自転車で来て暗い、片方はやっぱり大きな河川でございまして、万が一の場合、大変なことになって困りますので、私のほうからもそれなりのことを申し上げて早急にといいことで言っていきたいというふうに思っております。

また、茂岩橋のほうの向こうの38号線のものについては、日中ついているということですが、これも日没等々考えれば、今どきはセンサーで当然つけたり消したりすることができるのだと思いますけれども、なかなかそれも国のほうですから、一度国のほうにもどういう事情で日中でもついているのか、つけっ放しのほうが安上がりなのか、その辺も十分確認しながら調査をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 町長のそういうような前向きな姿勢と申しますか、感じ取りを評価してまいりたいと思います。

もう1点、備品関係で触れさせていただきたいのですが、昨今気がついているかもしれないですが、JRの豊頃駅の跨線橋の件であります。これも豊頃町の財産であります。

それで、現状はどのような状況になっているかというところの、老朽とさびの頻度と、そういうようなところと、地域の利用されている方のそういう対応があったかやに聞いています。それらについての捉えている内容について説明いただけますか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 今のJRの歩道橋につきましては、前の議会で町道と認定させていただきまして、それに伴いまして施設課のほうで、今後また点検等も含めながら管理していきたいなと思っております。

利用につきましては、豊頃佐々田町とか豊頃方面の方で四、五名の方が頻繁に通る

ということをお伺いしております。

あと、その中で、たまに階段のほうで穴等あいている部分もありますということで報告を受けまして、そういう補修的な部分を行っているところでございます。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 やはり現状の把握というのが少し甘いと私は思います。

確かに今の説明では、歩道橋のさびのひどさ、これは手すりです。支柱ではありません。支柱はまだもつ。ところが、それを利用している住民の手すりのところがもう完全に取りつけどころは真っ黄色でさびています。それから今、課長がいみじくも言いました、穴があいている。穴は故意にあいているのではなくて、さびて穴があいているのです。そのぐらいの劣化です。

佐々田地区の方が利用するばかりではありません。今回は、全部JRの各時間帯によっては、池田に向かって右手のホームから乗るようになったそうです。時間帯によっては、手前の駅舎から乗らないのですね。そうすると、どうしても歩道橋を渡るのです。そういうような学生、あるいは一般人がいるところを、もう少し緻密にそういうところを分析というか調査すべきだと思います。手すりが振動で折れたら大変な事故になるという、私は感覚で危険を感じてきたわけです。

ですから、これについては2年か3年前にも議論になったのです。なかなかJRは自分でやらない、だけれどもお金がかかる、時間帯は工事が難しい、塗装するにもそれだけの養生をしなければいけないという条件がJRから出てきているということも説明あったのですね。やはりそれをクリアして、でも、あれはやはり撤去すべきだという地域の人々の希望もあります。要望も。歩道橋は要らない、下の踏切でやってもらいたいという希望もあるというふうに私は聞いていますので、もう1回新たなそういう住民の希望要件も入れて検討していただければなど、こういうふうに思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、御指摘のとおり非常に傷みが激しい。あの施設は豊頃町のものでございまして、過去にモデル事業で実際建設しました。特に最近人口が減りましたから、向こうへこちらから来るのが少なくなりまして、私は、今、課長の言ったとおり、まだ何人か利用されておりますけれども、できることならもう修繕より取り壊したほうが安全だと思いますが、ただ、手をかけるときは必ずJRの指定された業者でなければならない。それが以前にも新聞で載りましたが、非常に高い、想像もつかないぐらい高いような話を承っております。もう一度検討して、取り壊す場合についてはどれほど期間があつてどのぐらいかかるのか、そして取り壊す業者の方についても、あくまでも指定された方でなければだめだと思います。また、時間帯のこともありますから、相当時間はかかると思いますけれども、もう一度地元の方、さらに

は、私はもう壊せるものなら壊したほうが早いかなと思っているけれども、相当自己負担がかさむ場合もあると思いますが、このことにつきましても十分内部で検討して、さらにその地域の方とも協議しながら、できるだけ直すのなら直す、壊すのなら壊すというような判断をしていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

認定第2号平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款療養給付費交付金。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款前期高齢者交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5 款道支出金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 6 款共同事業交付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 7 款財産収入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 8 款繰入金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 9 款繰越金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 10 款諸収入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、18 ページから、歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 款保険給付費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 24 ページ、3 款後期高齢者支援金等。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 款前期高齢者納付金等。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5 款老人保健拠出金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 6 款介護納付金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 7 款共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 8 款保健事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 款基金積立金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 10 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11 款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、39 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13 ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

認定第3号平成28年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、46 ページをお開きくださ

い。

平成28年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款財産収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、56 ページから、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款保険給付費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款地域支援事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 70 ページ、4 款基金積立金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、75ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、15ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

認定第4号平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、82ページをお開きください。

平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、86ページから、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款諸支出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4款予備費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、93ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

認定第5号平成28年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、100ページをお開きください。

平成28年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款財産収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、102ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、111ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、17ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

認定第6号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、118ページをお開きください。

平成28年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、120 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、131 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

19 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、20 ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

認定第7号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、138ページをお開きください。

平成28年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、142ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、151ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

21ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、22ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 0時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員